

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【事業年度】	第115期(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-Shin Ltd.(旧英訳名 U-SHIN LTD.) (注)平成29年2月24日開催の第115回定時株主総会の決議により、平成29年2月24日付で英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡部 哉慧
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4670(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4660
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (百万円)	61,160	108,473	155,985	164,229	153,894
経常利益 (百万円)	2,208	1,536	1,057	2,176	2,271
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,537	400	433	226	9,659
包括利益 (百万円)	906	6,027	3,344	2,053	15,005
純資産額 (百万円)	31,130	37,676	39,181	37,343	22,248
総資産額 (百万円)	97,187	162,143	165,909	153,335	143,295
1株当たり純資産額 (円)	1,003.04	1,206.28	1,398.75	1,289.30	743.02
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	50.08	13.29	15.18	8.49	348.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	8.36	-
自己資本比率 (%)	32.0	22.3	22.5	23.3	14.4
自己資本利益率 (%)	-	1.2	-	0.6	-
株価収益率 (倍)	-	56.0	-	88.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,946	7,367	1,395	11,825	19,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,577	24,870	6,495	7,227	10,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,329	20,124	6,783	7,470	1,405
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,718	37,981	27,414	23,719	31,845
従業員数 (人)	2,404	6,317	6,561	6,695	6,844
(外、平均臨時雇用者数)	(1,122)	(1,604)	(1,994)	(2,153)	(2,268)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第112期、第113期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第111期、第113期及び第115期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第112期、第113期における売上高、総資産額等の増加は、U-Shin Holdings Europe B.V.及び傘下の事業会社10社をValeo社より取得して連結の範囲に含めたことが主な要因です。なお、第112期は7ヶ月間(平成25年5月1日より同年11月30日)の同社業績を連結しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。なお、文脈上誤解を招く恐れのない場合は適宜省略して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (百万円)	48,893	53,779	58,903	60,330	58,046
経常利益 (百万円)	1,757	2,840	1,549	478	604
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,269	4,004	1,254	762	19,219
資本金 (百万円)	12,016	12,016	12,016	13,036	13,062
発行済株式総数 (千株)	31,995	31,995	31,995	28,383	28,453
純資産額 (百万円)	25,982	32,794	32,476	34,198	14,346
総資産額 (百万円)	91,258	129,224	125,719	119,861	107,143
1株当たり純資産額 (円)	837.92	1,044.54	1,149.72	1,177.25	459.78
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	10.0	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	41.33	132.82	43.95	28.56	693.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	28.10	-
自己資本比率 (%)	28.5	24.2	24.5	27.2	11.9
自己資本利益率 (%)	-	14.0	4.0	2.4	-
株価収益率 (倍)	-	5.6	16.4	26.3	-
配当性向 (%)	-	7.5	22.8	35.0	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	484 (733)	505 (898)	492 (956)	492 (957)	487 (921)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第112期、第113期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第111期及び第115期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【沿革】

大正15年7月	資本金5万円を以て合資会社有信商會を設立
昭和8年10月	大阪支店開設
11年11月	㈱有信商會と改組し資本金10万円とする。東京都蒲田区(現 大田区)に工場新設
17年8月	商号を有信精器工業㈱と改称
37年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年7月	広島工場(旧 海田工場)建設
54年10月	㈱三和製作所の株式取得
54年12月	本社を東京都港区西新橋に移転
55年12月	茨城県猿島郡五霞村に東京工場を移転
57年5月	大阪市住之江区に大阪支店新社屋落成
59年4月	商号を㈱ユーシンに改称
61年12月	インドに㈱ユーシンとJay Industriesとの合併会社JAY USHIN LTD.設立
62年2月	台湾に㈱ユーシンと信孚産業股份有限公司による合併会社有信興業股份有限公司設立
62年7月	アメリカにORTECH(現 YUHSHIN U.S.A. LTD.)設立
平成元年2月	浜松工場建設
元年7月	共和運輸㈱を㈱ユーシントランスポートに商号変更
4年8月	東京測定器材㈱の株式取得
5年8月	本社を東京都港区新橋六丁目1番11号に移転
7年9月	シャパドゥ・オートモーティブ社(現 オーテック・マレーシア)設立契約調印
9年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
10年3月	旧昭和ロック㈱の営業権取得により㈱ショウワ(現 ㈱ユーシン・ショウワ)設立
11年10月	ドイツに駐在員事務所開設
12年7月	タイにU-SHIN(THAILAND)CO.,LTD.設立
12年11月	ハンガリーにORTECH EUROPE KFT.(現 U-SHIN EUROPE LTD.)設立
14年4月	中国に有信製造(中山)有限公司設立
14年9月	有信製造(中山)有限公司上海事務所開設
14年12月	住宅機器部門を㈱ショウワに経営統合し、㈱ユーシン・ショウワに社名変更
15年5月	中国に有信国際貿易(上海)有限公司設立
15年6月	ドイツにU-SHIN DEUTSCHLAND GMBH設立
15年10月	本社を現在地(東京都港区芝大門一丁目1番30号芝NBFタワー)に移転
16年11月	ORTECH EUROPE KFT.をU-SHIN EUROPE LTD.に社名変更
16年12月	中国に有信製造(蘇州)有限公司設立
17年4月	中国に有信(香港)有限公司設立
21年2月	U-SHIN AMERICA INC.設立
22年4月	欧州R&Dセンター、北米R&Dセンター、中国R&Dセンターを開設
23年8月	U-SHIN INDIA PRIVATE LIMITED 設立
23年11月	インドR&Dセンターを開設
24年1月	U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A.DE C.V. 設立
24年12月	広島工場(呉)稼働
25年5月	Valéo S.A.よりアクセスメカニズム事業(UAM事業)の買収
28年3月	中国に有信製造(無錫)有限公司設立

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

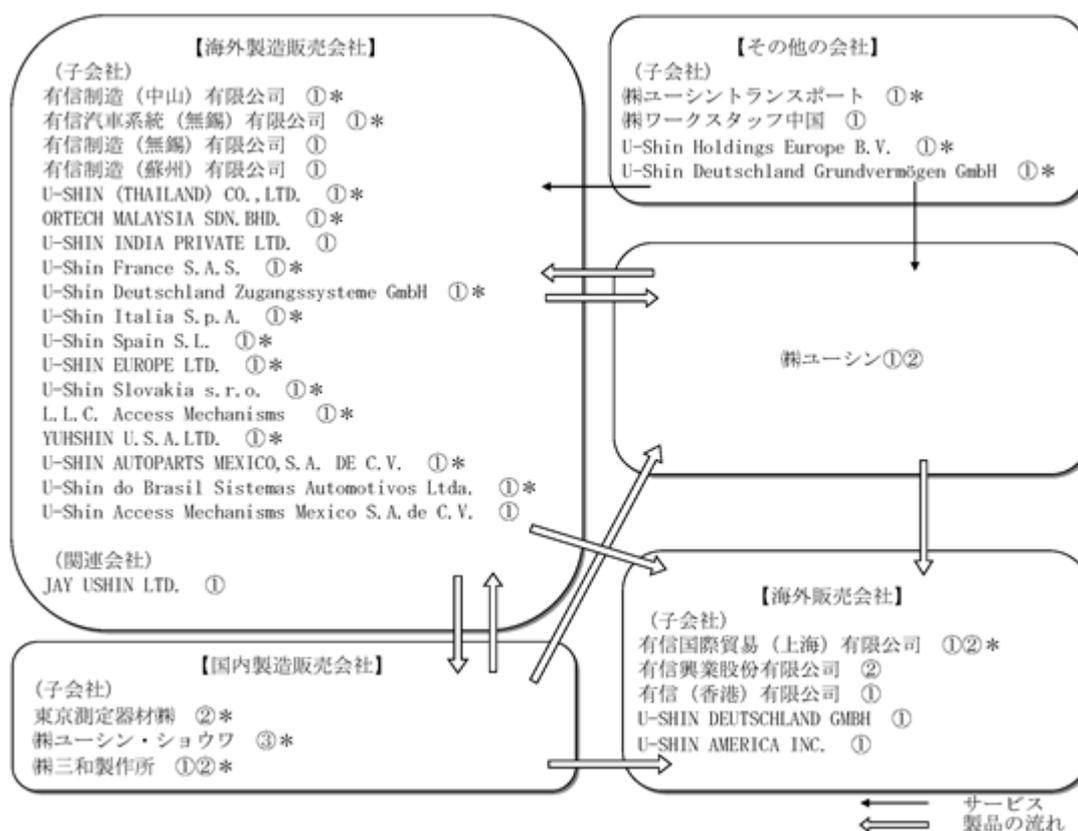
なお、当連結会計年度において、有信製造（無錫）有限公司を設立しましたが、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社1社の合計32社で構成され、各社が3つの事業セグメントに属する自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品（ビル・住宅用錠前その他）の開発・生産・販売といった事業活動を行っております。

このうち自動車部品については、主として当社及び国内外の製造子会社、並びに関連会社が製造し、当社グループ営業部門が販売しております。ただし海外については、U-Shin Slovakia s.r.o.、有信製造（中山）有限公司、U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.を中心とする欧州、アジア、米州地区の子会社が製造・販売を担当しており、世界中を網羅する体制を整備しております。

また、産業機械用部品のうち農業機械用部品と建設機械用部品については、一部は国内子会社が製造しておりますが、大半は内外のメーカーより完成部品を調達し、当社営業部門が販売しております。産業機械用部品のうち工作機械用部品、及び住宅機器用部品については、子会社が製造・販売を行っております。

当社グループの事業における当社及び主要な子会社等の位置づけは、概ね以下のとおりです。



(注) *印は、連結子会社、①、②、③は各セグメントを示します（①自動車部門、②産業機械部門、③住宅機器部門）

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京測定器材(株)	東京都青梅市	50 百万円	産業機械	100.0	役員の兼任 資金の借入
(株)ユーシン・ショウワ	大阪府茨木市	310 百万円	住宅機器	100.0	役員の兼任 工場用土地建物の賃貸 製品の販売
有信製造(中山)有限公 司	中国 広東省	329,395 千RMB	自動車	100.0	資金の貸付 部品の購入、製品の販売
U-SHIN(THAILAND) CO.,LTD.	タイ ラヨーン県	1,419,471 千THB	自動車	99.6	役員の兼任 資金の貸付 部品の購入、製品の販売
U-Shin Holdings Europe B.V.	オランダ アムステルダム市	1 EUR	自動車	100.0	役員の兼任 資金の貸付
U-Shin France S.A.S.	フランス クレティユ市	10,001 千EUR	自動車	100.0 (100.0)	役員の兼任
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州	27 千EUR	自動車	100.0 (100.0)	役員の兼任
U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キシペル市	11,900 千EUR	自動車	100.0	役員の兼任 資金の借入 部品の購入、製品の販売
U-Shin Slovakia s.r.o. (注)5、6	スロバキア コシツェ市	30,754 千EUR	自動車	100.0 (100.0)	役員の兼任
YUHSIN U.S.A. LTD.	米国 ミズーリ州	41,599 千USD	自動車	100.0	役員の兼任 資金の貸付 製品の販売
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州	900,000 千MXN	自動車	100.0 (0.1)	製品の販売
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリョス市	78,704 千BRL	自動車	100.0 (100.0)	-
その他 9社					
連結子会社合計 21社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. を付した会社は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内数の数値は、間接所有割合であります。

5. U-Shin Slovakia s.r.o.は債務超過会社で、債務超過の額は平成28年11月30日時点で2,455百万円となっております。

6. U-Shin Slovakia s.r.o.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

U-Shin Slovakia s.r.o.

(1) 売上高	25,266百万円
(2) 経常損失	386百万円
(3) 当期純損失	1,816百万円
(4) 純資産額	2,455百万円
(5) 総資産額	8,475百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車部門	6,404 (1,966)
産業機械部門	93 (118)
住宅機器部門	71 (88)
全社 (共通)	276 (96)
合計	6,844 (2,268)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門などの所属員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
487(921)	38.9	13.1	5,819

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車部門	159 (773)
産業機械部門	52 (52)
全社 (共通)	276 (96)
合計	487 (921)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成28年11月30日現在

会社名	労働組合名	所属従業員数 (人)	所属団体
(株)ユーシン	ユーシン労働組合	365	無所属

- (注) 1. 提出会社から連結子会社及び非連結子会社に出向している一般社員は、上記労働組合に属しており所属従業員数に含めて記載しております。
2. 一部の連結子会社には労働組合はありますが、当社を含めて良好な関係を築いております。現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の失速懸念や英国のEU離脱決定といった懸念材料が生じる一方で、米国における年後半の景気回復と次期政権の経済政策への期待、中国政府のインフラ投資・消費刺激策による経済下支え、欧州経済の緩やかな回復等により、全体としては緩やかな持ち直しが進みました。

日本経済についても、企業部門では円高による輸出の弱含みや設備投資への慎重姿勢が見られましたが、他方で、個人消費は底堅く推移しており、政府の予算執行前倒しによる公的需要の下支え、円安反転に伴う輸出の持ち直し等によって、景気が踊り場局面を脱する動きも出始めました。

当社グループは、このような経営環境の下、フランス自動車部品大手Valeo社から2013年に買収したアクセスメカニズム事業（以下「UAM事業」といいます。）の統合を深化・徹底させ、品質の安定、コストの低減というものづくりの基本の強化に、グループを挙げて取り組んでおります。

具体的には、本社及び広島マザー工場によるUAM事業のテコ入れを更に強化し、各種の改善策を迅速・確実に実行する体制を整備中であります。マザー工場より技術者及び管理者約10名を外向させて実態詳細の把握と改善策の推進に当たらせており、日本側より適時にモニタリングしてPDCAを回す仕組みも整えました。重点的な設備投資と生産拠点の再配置、研究開発体制・人員の強化、顧客とのコミュニケーション強化といった一連の業績改善策について、順次、企画・準備・実施中であり、今後とも推進してまいります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,538億94百万円(前期比6.3%減)、営業利益32億69百万円(同30.7%減)となりました。日本国内及び中国、タイ等のアジア地域、米国やメキシコにおける生産・販売はおおむね堅調だったものの、日本及び欧州の一部顧客向け生産・販売が減少したことに加え、UAM事業に関して、スロバキアにおける製品不具合対策費用の発生、イタリアでの新製品立ち上げコストやドイツの次世代製品開発コストの増加といった特別要因が重なったため、欧州地域の利益が下振れました。また、ブラジルでは政治・社会情勢の混乱により消費低迷とインフレが長期化し、生産・出荷が計画を下回りました。ユーロ安、新興国通貨安に伴い、円換算後の海外売上高・利益金額が縮小したことも影響しました。

経常利益は、営業外損益の改善により、22億71百万円(前期比4.4%増)となりました。これは、低金利を背景に借入レートの引き下げに努めて支払利息が減少したこと、為替差損益について、前年度は米国の利上げ期待や人民元切り下げ等に伴い、新興国通貨が下落して為替差損が生じましたが、当年度は米国の利上げペースの緩慢さ等を受けて新興国通貨の下落基調が和らぎ、為替差益を計上したこと等によりです。

当期純損益は、特別損失の計上等により、純損失96億59百万円(前期は純利益2億26百万円)となりました。第1四半期に計上したスロバキアにおける製品不具合対策費用(8億62百万円)、第3四半期に計上した北米の訴訟解決に伴う和解金(17億40百万円)に加え、期末において、UAM事業に関するのれん(55億81百万円)と一部の固定資産(11億21百万円)についての減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩し(10億5百万円)を行ったことが、主な要因です。

UAM事業の買収後4年目となりますが、上記の特別要因等により実績が計画を下回る状況にあることを勘案して、買収時に計上したのれんの未償却残高につき一括して減損計上を行ったほか、ブラジル等の拠点について固定資産の一部減損と繰延税金資産の取り崩しを行ったものであります。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

(自動車部門)

売上高1,314億22百万円(前期比7.0%減)、営業利益31億70百万円(同33.7%減)となりました。上述した欧州地域の業績下振れと、円高による円換算後の海外売上高・利益の目減りが、主な要因です。

(産業機械部門)

売上高200億70百万円(前期比2.4%減)、営業利益24億23百万円(同0.2%増)となりました。資源価格の下落、中国経済の減速等の影響を受けて生産・出荷が足踏み状態にあります。次第に底打ち感も出てきております。

(住宅機器部門)

売上高24億円(前期比4.6%増)、営業利益1億33百万円(同35.5%増)となりました。消費税増税後の需要減少からは脱却して、当社が強みを有する電気錠等の売上拡大が寄与しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における、現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べて81億26百万円増加し、318億45百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、195億36百万円となりました(前期は118億25百万円の収入)。当期純損失を計上しましたが、運転資金が減少したこと、減損損失や減価償却費等のキャッシュ支出を伴わない非資金項目が増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比で増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、107億35百万円(前期は72億27百万円の支出)となりました。日本、欧州、中国等の拠点における経常的設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出、中国・無錫市に設立した新会社への出資金の払込による支出（13億2百万円）を行う一方、手許資金について一時的に定期預金の預け入れによる支出（45億43百万円）を行いました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、14億5百万円となりました(前期は74億70百万円の支出)。必要資金の借り入れの前倒し等を行い、手許資金の充実に努めたことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前期比 (%)
自動車部門 (百万円)	130,911	92.8
産業機械部門 (百万円)	1,495	87.4
住宅機器部門 (百万円)	2,399	104.7
合計 (百万円)	134,806	92.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
自動車部門	132,185	93.9	11,890	106.8
産業機械部門	20,434	100.8	2,651	115.9
住宅機器部門	2,392	104.2	292	97.4
合計	155,012	94.9	14,833	108.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前期比 (%)
自動車部門 (百万円)	131,422	93.0
産業機械部門 (百万円)	20,070	97.6
住宅機器部門 (百万円)	2,400	104.6
合計 (百万円)	153,894	93.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
マツダ株式会社	24,626	15.0	24,748	16.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 自動車部門

当社は、既に世界15ヶ国に生産、営業及び開発拠点（日本、中国、タイ、マレーシア、インド、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、スロバキア、ロシア、アメリカ、メキシコ、ブラジル）を有し、顧客関係においても世界で名だたる自動車メーカー全社と取引をしております。また、商品ラインナップにおいてもキーセツト、ハンドル、電動ステアリングロックの各分野でグローバルシェアトップを達成するなど大きく飛躍を遂げてきました。

更に世界自動車市場も成長を続けており、この先5年の生産台数予測でも成長が見込まれておりますので、当社としても業績拡大を図る大きなチャンスとなっております。

しかし、当社にとって主要な取引のある日本及び西欧諸国の自動車生産は生産コスト低減、成長市場への参入を目的として、中国、タイを始めとするASEAN諸国、メキシコ、東欧諸国へ生産及び販売拠点のシフトが加速しており、この先5年は生産台数の横ばいが予測されております。反面、そのような背景から中国、タイを始めとするASEAN諸国、メキシコ、東欧諸国、ブラジルが大きく生産台数が伸びることが予測されており、市場の変化への対応が今後の課題となっております。

当社はそのような事業環境にいち早く対応すべく、平成23年にはタイ国ラヨン県、平成25年には中国広東省中山市に生産能力拡大のために新工場を建設・稼働させ、平成25年にはメキシコ国グアナファト州へ米州への拡販を目的とし新工場を建設・稼働させてきました。更に今後も世界最大市場である中国へは平成29年に中国江蘇省無錫市において新工場建設を、東欧へは既に当社が所有するスロバキア、ハンガリー拠点への生産設備増強、人員補強を、ブラジルへは市場回復を見極めながら生産設備の増強を計画しております。今後も引き続き、現在保有する経営資源の有効活用と成長のための有効な投資、新製品開発による商品ラインナップの拡充を続け、グローバルベースで自動車市場を獲得し、更なる業績の拡大を図ってまいります。

(2) 産業機械及び住宅機器部門

産業機械部門においては、農業機械、建設機械、工作機械の世界市場がこの先5年成長することが見込まれており、当社にとって業績拡大を図る大きなチャンスとなっております。ただし課題も自動車部門と同様に、シェアを大きく獲得している国内の市場については横ばいの予測となっており、海外、特に今後伸びの大きな中国市場やASEAN市場の獲得が業績拡大の鍵となっております。現在、その課題に対処すべく中国、タイ、アメリカに営業所又は営業機能を配置し、海外での業績拡大に注力し、産業機械部門の業績拡大を図っております。また、農業機械のIoT、ICT化に対応した新製品の拡販も行っており、製品ラインナップ拡充による業績拡大も図ってまいります。

住宅機器部門は自動車部品技術との融合・応用により高品質、高機能な新製品を開発し、現在取引先へ拡販活動を行っており、将来に向けた業績拡大を図っております。

(3) 法令の厳守とガバナンスの強化

当社は平成28年11月16日公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは当社が製造・販売する自動車部品等の製造を委託した下請事業者の一部（以下「事業者」といいます。）から、発注前の合意に基づいて下請代金の額から一定の金額を差し引き又は支払わせていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）に違反すると判断されたものであります。

当社は公正取引委員会から指摘を受けた平成28年5月以降は上述の行為を中止し、勧告で指摘された金額につきましても平成28年10月24日までに事業者に返還いたしました。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修の実施や適正取引推進マニュアルの制定を行いました。

また、勧告を受けてコンプライアンス体制の見直しを行い、コンプライアンス・マニュアルの改定や内部通報の窓口としての外部弁護士の追加等を実施しました。今後、コンプライアンス教育をより一層充実させ、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業の拡大に関わるリスク

当社グループは、国内市場の縮小が見込まれる事業環境において、既存顧客の新興国への生産シフトに対応するのみならず、海外の新規顧客を獲得すべく第112期においてValeo社よりUAM事業を買収しました。

海外顧客に対するビジネス拡大により、当社グループにおける海外での生産、販売活動の重要性は年々高まる傾向にあります。これにより海外市場における政治又は経済状況の変化や災害などの社会的混乱等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 経済情勢の急激な変化によるリスク

当社グループは、Valeo社のUAM事業を傘下に収めたことにより、従来から保有する中国、タイ、マレーシア、ハンガリー、米国等海外生産拠点に、当該買収事業下のフランス、ドイツ、スロバキア、ブラジル等の拠点が加わったため、海外生産拠点への依存度が一層高まります。これらの市場での経済情勢の急変等不測の事態は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格高騰によるリスク

当社グループは外部取引先から亜鉛他の原材料を調達しておりますが、市況変化による価格の高騰により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは、国内外の全社を通じて品質安定、改善、安全性の確保に最善の努力を傾注しております。しかし、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生する可能性は皆無ではありません。問題の内容や規模によっては、保険による填補ができず、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化、優位性を確保する製品技術や生産工法の蓄積に努めており、研究・開発段階を中心に特許等他社の知的財産権への配慮・確認に最善の努力をしておりますが、認識の相違等により、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害しているとして財務上不利な判断がなされる可能性があります。

(6) 法的規制によるリスク

当社グループは、国内の法的規制のほかに国際ルール、現地での労働法や税法等、様々な規制の適用を受けておりますが、万が一これらの法的規制を遵守できなかった場合、また予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、UAM事業の買収効果もあり、益々その重要性を高めております。この海外売上高は、主として海外生産拠点から域内複数国へ販売されるものですが、事業買収に伴って欧州・南米等におけるユーロ、ブラジルリアル等現地通貨建ての販売・仕入が顕著に増加するほか、従来からの米ドル、中国元、タイバーツ建ての取引も増加しております。従って現地通貨と円貨との為替変動により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動リスク

当社グループは、設備資金及び運転資金を主として金融機関からの借入により調達しております。一部の長期借入金に対して金利スワップ契約を締結しておりますが、今後金利が上昇した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式保有リスク

当社グループは、金融機関や販売先・仕入先の株式のほか持合い株式を保有しており、今後の株式市場の価格変動リスクを負っています。

(10) 株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、中長期的に有利子負債を削減し、資本の拡充と安定した財務基盤の確立を目的として、無担保転換社債型新株予約権付社債を平成25年8月20日及び平成26年9月19日に発行しました。今後の株式相場や当社株価の動向にもよりますが、当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(当社の締結している主な合併会社契約)

昭和61年5月 Jay Industries (インド) と自動車部品の製造・販売に関する合併基本契約の締結

6【研究開発活動】

当社グループでは市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに応えることを第一に、独創的で競争力のある製品を提供できるよう研究開発に取り組んでおります。

世界市場においては、新たな価値を付加した新型車の開発が活発に行われると同時に、低価格化、小型化、軽量化のニーズも継続されています。このような環境下、開発部門におきましては、平成25年に取得したValeo社のUAM事業部との機能統合を推進し、グローバルな組織体制の下、最新のトレンドを低価格で顧客に提供できるよう研究開発を推進しています。

これらの研究開発活動は当社開発本部を中核として進められていますが、自動車分野で生まれた技術を基に産業機械、住宅機器に応用した商品開発も同時に進めています。研究開発スタッフは連結会社を含む当社グループ全体で486名(従業員全体の6.8%)であります。当連結会計年度研究開発費は6,781百万円(売上高比4.4%)を支出していますが、何れも互いに技術を共用していますので、セグメント別実績は区分しておりません。

主な研究開発成果等は以下のとおりです。

(1) 自動車部門

リアゲートを自動開閉させるパワークロージャースystemにおきましては、静音化と小型軽量化を狙った新型CSD(Compact Spindle Drive)を開発しました。大型車両を除いては、片側のみモーターを内蔵し、もう一方はスプリングのみでリアゲートを開閉可能にし、片側駆動式においては世界最小を実現しました。また、ユーザーが近づくと路面にスポットライトを照射し、それを踏むことによりハンズフリーでリアゲートの開閉操作を可能にする「StepGate」も技術確立を完了し、顧客のニーズに細かく応えた更なる利便性の向上を実現しました。これらの技術につきましては、現在多くの顧客から問い合わせをいただいております。

更に、サイドドアを開くと内側からプロテクターが飛び出して、ドアの端面を保護すると同時に、隣に駐車した車両への傷つけなどを防止するドアエッジプロテクターを開発しましたが、今期は改良により更なる小型化を実現しました。

ドアラッチ、キーセット、電動ステアリングロックには金属部品を多用していることより、CO2排出の削減を目的とした軽量化を実現しました。また動作時の音や振動を低減して、エンドユーザーに上質な操作感を与える技術開発も進めております。

ドアハンドルにつきましては、車両衝突時の衝撃によるドアの解放を防止する機構の開発を行い、ドアの開閉以外の様々な機能を付加した、高付加価値製品を開発しております。

ヒーターコントロールやスイッチにおきましては、魅力的な車造りへの貢献のため、外観と操作感の向上を目指した技術開発を継続し、商品性を大幅に向上させました。これらは国内外の顧客より好評をいただいております。今後も更なる改良を進めてまいります。

(2) 産業機械部門

農業機械並びに産業機械用の各種スイッチ、センサー及びコントロールを開発し、産業機械部品の電子・電装化に貢献できる幅広い商品を提供しております。また、農業の作業管理・機械管理サポートなど次世代のスマート農業の一役を担うべく、開発を進めております。

主な開発商品は次のとおりであります。

- ・コンバイン用として : 主変速レバー、ズームオーガユニット、油圧制御コントロール、メーター
- ・トラクタ用として : OPCリレーユニット、フラッシャーランプ、ヘッドランプ、メーター、水平制御コントロール、メインコントロール、ホーンスイッチ、コンビスイッチ、エンジン停止ソレノイド、座席シート
- ・田植機用として : 施肥コントロール、クーリングユニット、ヘッドランプ、照光スイッチ、メーター
- ・フォークリフト用として : 燃料センサー、電気車用コンビスイッチ、メーター
- ・建設機械用として : ワークランプ、LEDストップランプ、ヘッドランプ、コンビスイッチ、ダイヤルスイッチ、ボディコントロールユニット、メーター、座席シート

(3) 住宅機器部門

住宅用だけでなく、集合住宅、ホテルなど建築物の錠前及びセキュリティ機器総合メーカーとして市場の将来を見据えた商品開発を進めております。

市場では利便性・防犯性の高さにより、電気錠システムを採用する建物の比率が年々高まっております。当社グループは市場のニーズとグループが得意とする電気技術を融合し、リモコン錠、スマートエントリーシステム、非接触タイプの電気錠システムを中心に開発を進めております。

前期はスマートエントリーシステムを搭載した新しい住宅用電気錠を市場投入いたしました。この電気錠は電源を『電池』にすることで施工性を高めリフォーム市場への展開が期待される商品です。駆動用のモーターと制御基板を錠前内部に収めることで部品点数を削減しコスト競争力も向上させています。また異業種へ展開する商品として『簡易電動ロッカー』の量産を開始しました。利用者の利便性を高め、そして鍵（カード）紛失時のセキュリティの向上を目的としてICタグ付きのカードをかざすことで施解錠できる非接触タイプの電動ロッカーを開発しました。

今期はホテル向け非接触カード錠のリニューアル商品の市場投入、さらにメカニカル錠のリニューアルを予定しており当社製の商品競争力を上げシェアアップを図ります。

住宅機器部門は、市場のニーズを先取りし、デザイン性・利便性・防犯性を向上させ、市場に受け入れやすいコストの実現を目指した電気錠の開発を中心に、さらに「防犯性の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」のCP製品やメカニカル錠の開発も着実に進め、商品ラインナップを拡大してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり、貸倒引当金の計上、退職給付費用の計算基礎、繰延税金資産の回収可能性など、資産・負債及び収益・費用の計上金額に重要な影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためそれらの見積りと相違する場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,432億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて100億39百万円減少しました。手元資金の充実に努め現預金は増加しましたが、円高に伴う為替換算上の影響もあり、売掛金や棚卸資産等の流動資産が減少し、また、償却進行と減損損失の計上に伴い、のれん（償却3億44百万円、減損55億81百万円）と有形・無形の固定資産（減価償却76億77百万円、減損11億21百万円）の残高が減少したことが、主な要因です。

負債は1,210億46百万円と、前連結会計年度末に比べて50億55百万円増加しました。和解金を含む未払金の増加が主な要因です。

純資産は222億48百万円となり、前連結会計年度に比べて150億95百万円減少しました。当期純損失計上に伴って利益剰余金が減少したほか、株式市場・為替相場の変動の影響を受けて、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少したことが、主な要因であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、財務制限条項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実施額は、連結で4,265百万円（前期は6,447百万円）となりました。このうち、自動車部門は4,098百万円であり、主に生産用の金型、機械設備等への設備投資を実施しました。なお、産業機械部門、住宅機器部門では重要な設備投資等は実施しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
本社 (東京都港区)	自動車部門	統括業務施設、自動車部品の販売	12	4	-	51	68	42
産業機器営業本部 (大阪市住之江区他)	産業機械部門	産業機械部品の販売・開発設計設備	254	7	384 (4,409)	54	700	52
浜松事業所 (静岡県浜松市浜北区他)	自動車部門	自動車部品の開発設計・販売設備	496	223	302 (13,777)	38	1,060	54
広島工場 (広島県呉市他)	自動車部門	自動車部品の開発設計・販売設備	4,078	1,774	5,281 (139,663)	408	11,542	339
賃貸中のもの (株ユーシン・ショウワに賃貸 しております)	住宅機器部門	賃貸	11	-	887 (10,153)	-	899	-

(2) 国内子会社

平成28年11月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
東京測定器材(株) (東京都青梅市)	産業機械部門	産業機械部品の生産設備	127	42	290 (5,685)	35	495	41
(株)ユーシン・ショウワ (大阪府茨木市)	住宅機器部門	住宅機器部品の生産設備	32	145	- [10,153]	100	278	71

(3) 在外子会社

平成28年11月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
有信製造(中山)有限公司 (中国 広東省)	自動車部門	自動車部品の生産設備	2,811	2,146	- [135,937]	1,794	6,753	1,143
有信汽車系統(無錫)有限公司 (中国 江蘇省)	自動車部門	自動車部品の生産設備	22	1,044	- [17,710]	273	1,340	556
U-SHIN(THAILAND)CO.,LTD. (タイ ラヨン県)	自動車部門	自動車部品の生産設備	434	638	242 (58,571)	810	2,126	469
U-Shin France S.A.S. (フランス ヌベール市他)	自動車部門	自動車部品の生産設備	399	1,327	108 (47,157)	173	2,007	539
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH (ドイツ バイエルン州)	自動車部門	自動車部品の生産設備	37	202	- [25,392]	73	313	218
U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH (ドイツ シュツットガルト市)	自動車部門	自動車部品の生産設備	542	-	303 (25,392)	-	846	-
U-Shin Slovakia s.r.o. (スロバキア コシツェ市)	自動車部門	自動車部品の生産設備	1,130	1,151	222 (60,000)	203	2,707	1,297
U-SHIN EUROPE LTD. (ハンガリー キシベル市)	自動車部門	自動車部品の生産設備	738	329	115 (74,000)	264	1,447	352
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V. (メキシコ グアナファト州)	自動車部門	自動車部品の生産設備	1,053	629	196 (100,660)	71	1,951	458
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda. (ブラジル グアルーリョス市)	自動車部門	自動車部品の生産設備	557	566	172 (85,947)	99	1,396	627

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 建設仮勘定は含んでおりません。
3. 上記の土地 [] 内は、賃借中の面積であります。なお、(株)ユーシン・ショウワが賃借する土地は(株)ユーシンからの貸与によるものであり、U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbHが賃借する土地はU-Shin Deutschland Grundvermögen GmbHからの貸与によるものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
有信製造(無錫)有限公司 (中国 江蘇省)	自動車部門	工場の新設	204百万円	自己資金	平成28年12月	平成29年10月

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、コストダウン、新製品の開発等多岐にわたりその算定が困難であるため、記載を省略しております
3. 計画の見直し等により、着手及び完了予定年月が変更になっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,453,961	28,820,669	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	28,453,961	28,820,669	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年7月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年1月31日）
新株予約権の数（個）	72	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,703,439（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2、（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月3日 至 平成30年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3、（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	（注）2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

- (注) 1 . 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。上記の新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債に係る本新株予約権がすべて下記注3 . (1)記載の転換価額で行使された場合に、新たに発行・処分される株式数である。
- 2 . 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3.(1) 転換価額は、当初742円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、下記(3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(6) に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

下記(6) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する株式会社証券保管振替機構（以下「振替機関」という。）又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株 式 数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(5)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (5) 特別配当については、以下の規定を適用する。

「特別配当」とは、平成30年8月15日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、係る配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金である1,347,709円(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (6) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(3)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(3)又は下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(3)及び(4)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、当社は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

4. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認められた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。)その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。

- (4) 平成30年8月15日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日(当日を含める。)以降。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
7. (1) 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(2)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)3.(2)乃至(7)に準じた調整を行う。
- 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- 承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買い入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。
- 承継新株予約権の取得条項
承継新株予約権の取得条項は定めない。
- 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年9月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	452	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,187,452 (注)1	2,820,744
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月3日 至 平成29年9月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3、(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を交付（以下当社普通株式の発行又は交付を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の元本金額の総額を下記注3.(1)記載の転換価額で除した数とする。ただし、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

3. (1) 転換価額は、当初709円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社の保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当を含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。ただし、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

(1) 本社債が()130%コールオプション条項による繰上償還、()税制変更による繰上償還、()組織再編等による繰上償還、()上場廃止による繰上償還の規定に従い繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）まで、また債務不履行等による期限の利益の喪失の規定に従い、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成29年9月5日の銀行営業時間終了時（ルクセンブルグ時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

- (2) 本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（その日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日）（その日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 本新株予約権は、本新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。係る場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

() 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたとであろう当社普通株式の数（当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。）に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数（以下「交付可能株式数」という。）を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。

() いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。

承継会社等の新株予約権の転換価額は、上記3(2)と同様の調整に服する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の元本金額相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から本新株予約権の行使期間の最終日まで（当日を含む。）の期間いつでも行使することができる。

新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による清算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年6月22日 (注)1	6,400,000	26,916,593	-	12,016	-	12,122
平成26年12月1日 ～平成27年11月30日 (注)2	2,787,939	28,383,441	1,020	13,036	1,020	13,142
平成27年12月1日 ～平成28年11月30日 (注)2	70,520	28,453,961	26	13,062	26	13,168

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

3. 平成28年12月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が366,708株、資本金及び資本準備金がそれぞれ136百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	17	204	71	9	17,831	18,167	-
所有株式数(単元)	-	75,755	2,603	105,155	47,773	111	52,976	284,373	16,661
所有株式数の割合(%)	-	26.63	0.92	36.98	16.80	0.04	18.63	100.00	-

(注)1. 自己株式は、「個人その他」に6,718単元、「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人：立花証券株式会 社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	1,419	4.98
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) (常任代理人：フィリップ証券株 式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	1,328	4.66
株式会社横河ブリッジホールディ ングス	東京都港区芝浦4-4-44	966	3.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	932	3.27
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	791	2.77
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人：資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエア オフィスタワーZ 棟)	749	2.63
株式会社ブロードリーフ	東京都品川区東品川4-13-14	700	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	665	2.33
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	623	2.18
NOK株式会社	東京都港区芝大門1-12-15	615	2.16
計	-	8,788	30.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が671千株あります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年6月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、平成27年6月22日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	665	2.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	911	3.46
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	61	0.23
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	92	0.35
計	-	1,730	6.57

3. UBS証券株式会社から、平成27年12月28日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書（変更報告書）において、平成27年12月21日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	12	0.03
ユーピーエス・エイ・ジー(銀行)	東京都千代田区大手町1-5-1	9,525	25.28
UBS Securities LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington Delaware, 19808, USA	0	0.00
計	-	9,537	25.31

(注) UBS証券株式会社、ユーピーエス・エイ・ジーの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

4. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから、平成29年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成29年1月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	1,423	5.00

5. ウェセックス・リミテッドから、平成29年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、平成29年2月1日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ウェセックス・リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1209、グランド・ケイマン、23 ライム・ツリー・ベイ・アベニュー、スウィート #4-210 ガバナーズ・スクウェア、私書箱32311	2,327	7.56

(注) ウェセックス・リミテッドの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 671,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,765,500	277,655	-
単元未満株式	普通株式 16,661	-	-
発行済株式総数	28,453,961	-	-
総株主の議決権	-	277,655	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門一丁目1番30号	671,800	-	671,800	2.36
計	-	671,800	-	671,800	2.36

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	44,896
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	671,808	-	671,808	-

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、安定的な配当の継続を配当方針の骨子とし、経営基盤の強化と今後の事業展開に資するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

各期の配当金につきましては、この基本方針に則り、各期における財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しており、第110期（平成23年11月期）に2円増配して1株当たり年10円として以降、年10円の安定配当を継続しておりました。また、自社株の買付けと売却を機動的に行うことにより、株主の皆様への総合的な利益還元 に注力しておりました。なお、株主優待制度につきましても平成25年に創設後、順次拡充してきております。当期の配当につきましては、従来通り1株当たり年10円を計画しておりましたが、連結、単体ともに純損失を計上する状況にあることを勘案し、誠に遺憾ではございますが期末配当は見送らせていただくこととし、年間について無配といたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高 (円)	729	935	835	857	752
最低 (円)	311	397	522	631	593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	704	674	687	732	750	750
最低 (円)	605	611	619	670	703	697

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岡部 哉慧	昭和22年3月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成19年11月 当社生産技術本部長 平成20年2月 当社取締役 平成21年5月 当社管理本部長 平成21年10月 当社代表取締役 平成27年2月 当社代表取締役専務 平成29年1月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	7,150
代表取締役副社長		瀬古 義久	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 (株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行 平成21年5月 同行欧州営業第二部長 平成24年4月 同行本店営業第八部長 平成26年4月 同行理事コーポレートアドバイザー本部副本部長 平成28年2月 当社顧問 平成28年2月 当社常務取締役 平成28年4月 UAM事業担当 平成29年1月 当社代表取締役副社長（現任） 平成29年2月 UAM事業、経理財務担当（現任）	(注)3	1,000
常務取締役	開発本部長	益森 祥	昭和33年5月26日生	昭和56年11月 当社入社 平成13年6月 当社開発本部長 平成18年6月 当社取締役 平成24年2月 当社グローバル調達技術本部長 平成25年12月 当社開発本部長（現任） 平成26年2月 当社取締役 平成27年2月 当社常務取締役（現任） 平成29年2月 開発担当（現任）	(注)3	1,000
取締役	自動車営業本部長	上田 真一	昭和29年7月1日生	昭和52年4月 (株)東海銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成19年2月 当社入社、自動車営業本部副本部長 平成25年2月 当社自動車営業本部長（現任） 平成26年2月 当社取締役（現任） 平成29年2月 営業担当（現任）	(注)3	1,000
取締役	QA統括本部長	田代 昭徳	昭和34年11月12日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年1月 有信製造（中山）有限公司総経理 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年1月 当社生産統括本部長 平成24年2月 当社グローバル調達本部長 平成25年2月 当社取締役（現任） 平成29年2月 当社QA統括本部長（現任） 平成29年2月 品質担当（現任）	(注)3	3,000
取締役		ジャン・ポール・ラモン	昭和38年8月7日生	昭和62年6月 Joucomatic入社 平成元年2月 Eaton入社 平成15年10月 Mahle入社 平成18年10月 Freudenberg Meillor入社 平成20年5月 Valeo入社 平成25年5月 UAM事業 ドアハンドル及びキーセット責任者 平成28年2月 当社取締役（現任） 平成28年2月 UAM事業担当（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ペギー・グノン	昭和54年3月16日生	平成13年9月 Deloitte入社 平成20年9月 Valeo入社 平成25年7月 U-Shin France S.A.S.入社、 UAM事業 財務責任者(現任) 平成27年12月 U-Shin Holdings Europe B.V.代表取締役 (現任) 平成28年2月 当社取締役(現任) 平成28年2月 UAM事業担当(現任)	(注)3	-
取締役		ダグラス・K・フリーマン	昭和41年5月23日生	平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 平成8年4月 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所(現 リンクレーターズ)入所 平成9年6月 濱田法律事務所入所 平成14年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 入所 平成19年9月 フリーマン国際法律事務所開設 平成28年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		かん澤 力	昭和18年9月16日生	昭和45年10月 公認会計士登録 かん澤公認会計士事務所開設 昭和56年4月 武蔵監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代 表社員 昭和63年2月 (株)AGSコンサルティング設立 代表取締役社長 昭和63年4月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査 法人)理事 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現 新日本有限 責任監査法人)代表社員 平成14年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 理事 平成16年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 監事 平成20年3月 (株)AGSコンサルティング 代表取締役会長(現 任) 平成20年12月 AGS税理士法人設立 代表社員(現任) 平成29年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		木暮 幸宣	昭和28年11月2日生	平成元年1月 サンデン(株)入社 平成18年11月 サンデン(株)財務経理本部部长兼国際経理グルー プリーダー 平成19年5月 サンデン(株)経理本部部长 平成21年3月 当社入社、内部監査室部長 平成27年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		齊藤 昌英	昭和16年2月19日生	昭和43年1月 公認会計士開業登録 昭和43年当時 当社の証券取引法監査業務に従事 昭和59年6月 当社監査役職務代行者就任 昭和60年2月 当社監査役 平成元年2月 当社常勤監査役 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注)4	32,891
監査役		古川 眞理	昭和36年12月18日生	平成13年6月 税理士として開業 平成23年5月 当社監査役 平成26年10月 当社常勤監査役 平成27年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						46,041

(注)1. 取締役ダグラス・K・フリーマン及びかん澤力は、社外取締役であります。

2. 監査役齊藤昌英及び古川眞理は、社外監査役であります。

3. 平成29年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成28年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成27年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮森 信英	昭和52年1月26日生	平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本有 限責任監査法人）入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成19年12月 (株)トラスト・サポート総合会計（現 (株)ラーク ス会計）設立 代表取締役社長（現任） 平成21年11月 税理士登録 平成22年2月 ラークス公認会計士共同事務所設立 代表公認 会計士（現任）	-

- ・法令及び社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価できる仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程も整備し、有事に対する事前予防体制を整備します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の重要事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を義務付けます。
 - ・当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のリスク管理を統括・推進します。
 - ・当社は事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定めます。
 - ・当社は、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体を統括・推進します。
 - ・監査役及び内部監査室は、当社グループの監視・監査を実効的かつ適正に行います。
 - ・財務報告の適正性を確実にするために、当社グループの規程やシステムを整備します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。
- g. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助する使用人の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議します。当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事します。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等に請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとします。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
 - ・反社会的勢力に対しては、「ユーシン行動規範」に「賄賂と金品の強要を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。」と定め、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。また、契約書にも暴力団排除条項を盛り込むようにしています。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、独立した組織として内部監査室を設置し4名のスタッフを配置しております。内部監査室は、当社グループ全体を対象とした業務監査を行っております。また、監査役会及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、それぞれ高い専門性を有し、その専門的知識や経験からの確な経営監視を行っております。社外監査役齊藤昌英氏は公認会計士の資格を、社外監査役古川真理氏は税理

士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。また、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役ダグラス・K・フリーマン氏は、国際的な弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、当社とは利害関係のない見地からの確かな指導をいただいております。また、社外取締役かん澤力氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、当社とは利害関係のない見地からの確かな指導をいただいております。

社外監査役齊藤昌英氏は公認会計士、社外監査役古川眞理氏は税理士としての実績があり、それぞれの分野において高い専門性と見識を持ち、当社とは利害関係のない見地からの確かな指導をいただいております。

また当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性の高い人材であるとして、社外取締役ダグラス・K・フリーマン氏及び社外取締役かん澤力氏、社外監査役齊藤昌英氏及び社外監査役古川眞理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	776	796	-	-	-	19 (注)2	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	-	0	4

(注) 1．上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として43百万円を支給しております。

2．取締役報酬の返還分であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)					報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
田邊 耕二	代表取締役 会長兼社長	提出会社	585	-	-	-	17 (注)	567

(注)取締役報酬の返還分であります。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、会社業績、取締役の職責、会社への貢献度等を総合的に考慮し、取締役会で決定しております。また、当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、役員報酬決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が委員として加わる任意の報酬委員会を設置し、取締役の報酬については、当該報酬委員会による検討の結果を尊重して決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

78銘柄 12,220百万円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士ソフト(株)	378,500	1,038	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)クボタ	501,000	1,028	取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	601,000	813	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
久光製薬(株)	151,600	795	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
NOK(株)	200,700	666	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ラック	398,400	575	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	668,400	528	取引関係の強化
日本精機(株)	195,000	483	取引関係の強化
ヤマトホールディングス(株)	193,000	454	取引関係の強化
日本パーカライズン(株)	296,000	365	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
日本瓦斯(株)	107,900	342	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
井関農機(株)	1,600,000	326	取引関係の強化
(株)ブロードリーフ	285,300	324	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	62,200	292	取引関係の強化
ニッコンホールディングス(株)	107,700	251	取引関係の強化
カシオ計算機(株)	89,000	241	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)丹青社	237,900	219	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
前田道路(株)	100,000	204	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
スズキ(株)	52,500	198	取引関係の強化
ダイダン(株)	213,000	193	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
河西工業(株)	102,000	189	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)フェローテック	159,900	188	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	66,000	184	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
中央自動車工業(株)	200,000	178	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
東洋証券(株)	414,000	163	取引関係の強化
電気興業(株)	285,000	159	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ユーシン精機	67,900	156	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
新東工業(株)	141,000	150	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
芦森工業(株)	550,000	117	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
リズム時計工業(株)	681,000	115	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資

当事業年度
(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士ソフト(株)	378,500	1,004	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)クボタ	501,000	865	取引関係の強化
久光製薬(株)	151,600	833	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)横河ブリッジホールディングス	601,000	787	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
NOK(株)	200,700	456	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
日本精機(株)	195,000	452	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	668,400	447	取引関係の強化
ヤマトホールディングス(株)	193,000	442	取引関係の強化
(株)ラック	398,400	430	取引関係の維持
日本パーカライズング(株)	296,000	391	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ブロードリーフ	285,300	388	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
井関農機(株)	1,600,000	363	取引関係の強化
日本瓦斯(株)	107,900	354	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	62,200	261	取引関係の強化
ニッコンホールディングス(株)	107,700	257	取引関係の強化
(株)フェローテック	159,900	204	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
ダイダン(株)	213,000	200	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
前田道路(株)	100,000	196	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
スズキ(株)	52,500	193	取引関係の強化
中央自動車工業(株)	200,000	186	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ユーシン精機	67,900	179	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)丹青社	237,900	179	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	66,000	173	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
電気興業(株)	285,000	165	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
日本特殊塗料(株)	97,000	134	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
カシオ計算機(株)	89,000	133	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
新東工業(株)	141,000	130	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
河西工業(株)	102,000	128	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
リズム時計工業(株)	681,000	125	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資
(株)協和日成	206,000	117	安定株主として長期保有を目的とする 政策投資

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、定期的な会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 轟 一成

指定有限責任社員 業務執行社員 小口 誠司

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、他5名であります。

監査役会及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	1	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	1	59	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び主な連結子会社における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は、監査証明業務に基づく報酬113百万円、税務業務に基づく非監査報酬13百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び主な連結子会社における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は、監査証明業務に基づく報酬94百万円、税務業務に基づく非監査報酬6百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準についての助言業務の委託であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務日数及び監査メンバーの妥当性等を検証し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,719	36,322
受取手形及び売掛金	29,929	24,502
電子記録債権	3,325	1,997
商品及び製品	8,365	7,785
仕掛品	2,402	2,419
原材料及び貯蔵品	8,735	7,300
繰延税金資産	1,213	1,205
その他	4,424	4,746
貸倒引当金	625	624
流動資産合計	81,490	85,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,962	22,353
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,067	9,570
建物及び構築物(純額)	14,894	12,782
機械装置及び運搬具	43,748	41,518
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,092	31,115
機械装置及び運搬具(純額)	12,655	10,402
工具、器具及び備品	34,477	33,945
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,866	29,319
工具、器具及び備品(純額)	5,610	4,625
土地	9,127	8,614
建設仮勘定	2,695	2,495
有形固定資産合計	44,984	38,921
無形固定資産		
ソフトウェア	622	423
のれん	6,425	-
その他	2,156	1,026
無形固定資産合計	9,204	1,449
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,879	1 12,862
長期貸付金	184	169
繰延税金資産	1,838	1,369
その他	1 1,780	1 2,926
貸倒引当金	75	83
投資その他の資産合計	17,608	17,243
固定資産合計	71,796	57,615
繰延資産		
社債発行費	47	26
繰延資産合計	47	26
資産合計	153,335	143,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,036	21,962
電子記録債務	7,200	3,7120
短期借入金	3,332	2,312,621
1年内償還予定の社債	400	3,3524
1年内返済予定の長期借入金	3,515,377	3,513,110
リース債務	625	377
未払金	4,059	4,782
未払法人税等	1,205	851
賞与引当金	921	793
役員賞与引当金	1	1
製品補償引当金	961	1,329
事業構造改善引当金	826	642
その他の引当金	1,397	1,299
その他	8,788	12,596
流動負債合計	67,134	81,013
固定負債		
社債	3,10,344	3,7,104
長期借入金	3,529,175	3,524,566
リース債務	2,713	2,001
繰延税金負債	2,500	2,066
事業構造改善引当金	76	90
その他の引当金	288	460
退職給付に係る負債	3,207	3,199
その他	550	544
固定負債合計	48,856	40,033
負債合計	115,991	121,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,036	13,062
資本剰余金	13,142	13,168
利益剰余金	4,521	5,276
自己株式	513	513
株主資本合計	30,187	20,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,570	4,050
繰延ヘッジ損益	122	157
為替換算調整勘定	1,194	3,575
退職給付に係る調整累計額	101	115
その他の包括利益累計額合計	5,541	201
新株予約権	1,575	1,572
非支配株主持分	39	33
純資産合計	37,343	22,248
負債純資産合計	153,335	143,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	164,229	153,894
売上原価	2 145,915	2 138,110
売上総利益	18,313	15,783
販売費及び一般管理費	1, 2 13,598	1, 2 12,514
営業利益	4,715	3,269
営業外収益		
受取利息	262	211
受取配当金	259	260
通貨スワップ収益	6 1,718	-
為替差益	-	206
その他	346	201
営業外収益合計	2,586	879
営業外費用		
支払利息	911	710
コミットメントライン手数料	307	327
為替差損	2,916	-
償却原価法による新株予約権付社債利息	7 341	7 333
その他	649	504
営業外費用合計	5,125	1,877
経常利益	2,176	2,271
特別利益		
固定資産売却益	3 81	3 47
投資有価証券売却益	326	62
受取保険金	18	121
その他	70	-
特別利益合計	496	231
特別損失		
固定資産除売却損	4 31	4 19
減損損失	-	5 6,703
製品補償引当金繰入額	8 554	8 1,074
事業構造改善引当金繰入額	9 246	9 144
和解金	-	10 1,740
その他	20	23
特別損失合計	851	9,706
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,821	7,203
法人税、住民税及び事業税	1,862	1,554
法人税等調整額	270	903
法人税等合計	1,592	2,457
当期純利益又は当期純損失()	228	9,661
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	226	9,659

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	228	9,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	870	520
繰延ヘッジ損益	122	34
為替換算調整勘定	2,822	4,775
退職給付に係る調整額	208	14
その他の包括利益合計	2,282	5,344
包括利益	2,053	15,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,048	14,999
非支配株主に係る包括利益	4	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,016	12,122	8,892	3,446	29,584
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,020	1,020			2,040
剰余金の配当			265		265
親会社株主に帰属する当期純利益			226		226
自己株式の取得				1,400	1,400
自己株式の消却			4,332	4,332	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,020	1,020	4,371	2,932	602
当期末残高	13,036	13,142	4,521	513	30,187

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,700	-	4,009	106	7,817	1,733	45	39,181
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								2,040
剰余金の配当								265
親会社株主に帰属する当期純利益								226
自己株式の取得								1,400
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	870	122	2,814	208	2,275	158	6	2,439
当期変動額合計	870	122	2,814	208	2,275	158	6	1,837
当期末残高	4,570	122	1,194	101	5,541	1,575	39	37,343

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,036	13,142	4,521	513	30,187
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	26	26			52
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する当期純損失			9,659		9,659
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26	26	9,798	0	9,746
当期末残高	13,062	13,168	5,276	513	20,440

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,570	122	1,194	101	5,541	1,575	39	37,343
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								52
剰余金の配当								138
親会社株主に帰属する当期純損失								9,659
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	34	4,770	14	5,339	2	6	5,348
当期変動額合計	520	34	4,770	14	5,339	2	6	15,095
当期末残高	4,050	157	3,575	115	201	1,572	33	22,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	1,821	7,203
減価償却費	8,521	7,694
減損損失	-	6,703
のれん償却額	385	344
償却原価法による新株予約権付社債利息	341	333
引当金の増減額 (は減少)	751	617
受取利息及び受取配当金	521	471
支払利息	911	710
通貨スワップ費用又は収益 (は収益)	1,718	-
為替差損益 (は益)	1,054	2,866
固定資産除売却損益 (は益)	50	27
売上債権の増減額 (は増加)	1,054	4,785
たな卸資産の増減額 (は増加)	386	453
仕入債務の増減額 (は減少)	856	1,875
未払金の増減額 (は減少)	409	1,228
預り金の増減額 (は減少)	1,312	2,354
その他	2,144	260
小計	13,671	22,004
利息及び配当金の受取額	449	474
利息の支払額	928	711
助成金の受取額	295	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,662	2,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,825	19,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,131	4,273
無形固定資産の取得による支出	917	941
有形固定資産の売却による収入	655	179
投資有価証券の取得による支出	1,264	100
投資有価証券の売却による収入	536	235
関係会社出資金の払込による支出	-	1,302
定期預金の預入による支出	-	4,543
その他	105	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,227	10,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	813	9,473
長期借入れによる収入	15,770	8,900
長期借入金の返済による支出	22,293	15,775
社債の償還による支出	400	400
セール・アンド・リースバックによる収入	828	-
リース債務の返済による支出	441	557
自己株式の取得による支出	1,400	0
配当金の支払額	266	118
その他	81	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,470	1,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	822	2,079
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,695	8,126
現金及び現金同等物の期首残高	27,414	23,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,719	1 31,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

東京測定器材(株)

(株)ユーシン・ショウワ

(株)三和製作所

(株)ユーシントランSPORT

有信製造(中山)有限公司

有信汽車系統(無錫)有限公司

有信国際貿易(上海)有限公司

U-SHIN(THAILAND) CO.,LTD.

ORTECH MALAYSIA SDN.BHD.

U-Shin Holdings Europe B.V.

U-Shin France S.A.S.

U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH

U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH

U-Shin Italia S.p.A.

U-Shin Spain S.L.

U-SHIN EUROPE LTD.

U-Shin Slovakia s.r.o.

L.L.C. Access Mechanisms

YUHSHIN U.S.A. LTD.

U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.

U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有信製造(蘇州)有限公司

有信製造(無錫)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、有信製造(蘇州)有限公司及び当連結会計年度に設立した有信製造(無錫)有限公司など9社で、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、主な持分法非適用会社は有信製造(蘇州)有限公司及び有信製造(無錫)有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) U-SHIN EUROPE LTD.の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(2) 有信製造(中山)有限公司、有信汽車系統(無錫)有限公司、有信国際貿易(上海)有限公司、U-Shin Holdings Europe B.V.、U-Shin France S.A.S.、U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH、U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH、U-Shin Italia S.p.A.、U-Shin Spain S.L.、U-Shin Slovakia s.r.o.、L.L.C. Access Mechanisms、U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.、U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

事業構造改善引当金

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、その適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間（20年間）で償却しております。ただし、金額が少額の場合には、発生連結会計年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格変動に対して僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントライン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた307百万円は「コミットメントライン手数料」307百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
投資有価証券(株式)	490百万円	473百万円
その他(出資金)	0	1,301

2 将来の資金需要に備えるため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	13,500百万円
借入実行残高	-	3,231
差引額	7,500	10,268

3 財務制限条項

有利子負債及び貸出コミットメントの一部等に、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項(コベナンツ)が付されております。当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、短期借入金3,231百万円、長期借入金15,370百万円(うち、1年内返済予定の長期借入金4,410百万円)及び社債9,460百万円(うち、1年内償還予定の社債2,260百万円)、電子記録債務6,892百万円であります。

特別損失の計上等に伴い、当社は当連結会計年度末において、複数の金融機関と締結中のシンジケートローン契約及び新株予約権付社債(CB)の発行契約等に規定する財務制限条項のうち、純資産の維持に関する条項に抵触しましたが、関係金融機関等に対して期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく当該契約を継続するよう要請を行った結果、コベナンツに関わるウエイブ手続が無事完了し、すべての契約が継続されることが確定しております。

4 偶発債務

当社グループが納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中のため金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上は行っておりません。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
関係会社株式(連結消去前金額)	16,740百万円	0百万円
計	16,740	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円	1,530百万円
長期借入金	10,710	9,180
計	12,240	10,710

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)
荷造運賃	2,826百万円	2,529百万円
給与賞与手当	4,512	4,070
賞与引当金繰入額	78	37
支払手数料	1,075	935
役員賞与引当金繰入額	15	16
退職給付費用	107	83

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
6,435百万円	6,781百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	7百万円	46百万円
工具、器具及び備品	11	0
土地	63	-
計	81	47

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	18	17
工具、器具及び備品	10	2
建設仮勘定	1	-
計	31	19

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社	その他	のれん、その他（無形固定資産）
U-Shin Slovakia s.r.o.	生産設備等	機械装置、土地
U-Shin France S.A.S.	生産設備	機械装置
U-Shin Spain S.L.	生産設備	機械装置
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	生産設備等	機械装置、土地
U-Shin Italia S.p.A.	生産設備	機械装置

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

収益状況に鑑み、減損損失を認識しております。なお、のれんについては、U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社の株式取得時に想定していた収益が、いまだ実現していないことによります。

(3) 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	416百万円
土地	341百万円
のれん	5,581百万円
その他（無形固定資産）	363百万円
計	6,703百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分し、連結子会社は個社ごとに区分しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

のれんを含む各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを各資産グループの資本コスト（主として9.1%）で割り引いて算定し、特別損失として減損損失6,703百万円を計上しました。

6 通貨スワップ収益

前連結会計年度の通貨スワップ収益は、当社の保有する海外グループ会社向けユーロ建て貸付金に関し、返済額を予め円貨で確定させて為替リスクをヘッジするため取引銀行と締結した通貨スワップ契約について、欧州中央銀行(ECB)による量的緩和(QE)実施等に伴うユーロ下落で生じた評価益であります。なお、当該貸付金の側には評価損発生に伴う為替差損が生じております。

7 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社が発行したゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CB)については、会計処理として区分法を採用しており、CBの発行額のうち新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理は、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額(CBの発行額)まで、満期までの期間にわたり平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うものであり、各会計期間における引き上げ額について、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却(アモチゼーション)であり、満期償還時を除いて現金支出を伴わないことを勘案し、「支払利息」とは区別して別科目で表示しております。

8 製品補償引当金繰入額

当社グループが納入した自動車部品に関して、顧客の不具合対応による費用発生に備えて引き当てており、状況の変化に伴い引当額の見直し等を行ったものです。

9 事業構造改善引当金繰入額

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

10 和解金

当社の連結子会社であるYUHSIN U.S.A. LTD.は、同社が製造したロックセットの不具合による損害の賠償を求める等として、米国のGeneral Motors LLC(以下、GM社)より平成28年4月19日に訴訟の提起を受けましたが、平成28年9月16日に和解が成立し、訴えは取り下げられました。GM社の主張する損害の一部につき和解金として支払う予定の15.9百万米ドル(1,740百万円)を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,331百万円	863百万円
組替調整額	326	38
税効果調整前	1,004	902
税効果額	134	382
その他有価証券評価差額金	870	520
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	152	56
組替調整額	-	-
税効果調整前	152	56
税効果額	30	22
繰延ヘッジ損益	122	34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,822	4,775
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	318	40
組替調整額	20	20
税効果調整前	298	20
税効果額	89	6
退職給付に係る調整額	208	14
その他の包括利益合計	2,282	5,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	31,995,502	2,787,939	6,400,000	28,383,441
合計	31,995,502	2,787,939	6,400,000	28,383,441
自己株式				
普通株式(注)3、4	5,256,069	1,815,678	6,400,000	671,747
合計	5,256,069	1,815,678	6,400,000	671,747

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,787,939株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少6,400,000株は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,815,678株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,815,500株、単元未満株式の買取りによる増加178株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,400,000株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月20日発行)に付された新株予約権	普通株式	10,107,750	-	404,311	9,703,439	1,441
提出会社(親会社)	2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成26年9月19日発行)に付された新株予約権	普通株式	5,641,600	-	2,383,628	3,257,972	133
合計		-	15,749,350	-	2,787,939	12,961,411	1,575

- (注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。
2. 新株予約権付社債の会計処理については、区分法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	133	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日
平成27年7月14日 取締役会	普通株式	131	5	平成27年5月31日	平成27年8月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日

当連結会計年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,383,441	70,520	-	28,453,961
合計	28,383,441	70,520	-	28,453,961
自己株式				
普通株式(注)2	671,747	61	-	671,808
合計	671,747	61	-	671,808

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加70,520株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月20日発行)に付された新株予約権	普通株式	9,703,439	-	-	9,703,439	1,441
提出会社(親会社)	2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成26年9月19日発行)に付された新株予約権	普通株式	3,257,972	-	70,520	3,187,452	131
合計		-	12,961,411	-	70,520	12,890,891	1,572

- (注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。
2. 新株予約権付社債の会計処理については、区分法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	138	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	23,719百万円	36,322百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	4,477
現金及び現金同等物	23,719	31,845

2 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,020百万円	26百万円
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	1,020	26
新株予約権付社債の転換による社債の減少額	1,882	49
新株予約権付社債の転換による新株予約権の減少額	158	2

(2) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
自己株式の消却	4,332百万円	-百万円

(リース取引関係)

当社グループにおけるリース取引は、当社グループの事業内容に照らして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達には、主として銀行借入、社債発行、増資等による方針です。また、デリバティブについては、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する安全性の高い金融商品に限定して行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を定期的に行って管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金等は、株式や設備資金及び運転資金に係る資金調達であり、一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避(ヘッジ)し支払額の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て債権債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブの取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少と考えております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループ各事業拠点からの報告に基づき資金繰り実績及び計画を管理する体制をとっており、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,719	23,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,929		
貸倒引当金 (1)	179		
	29,749	29,749	-
(3) 電子記録債権	3,325	3,325	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	125	332	207
其他有価証券	13,272	13,272	-
資産計	70,192	70,399	207
(1) 支払手形及び買掛金	22,036	22,036	-
(2) 電子記録債務	7,200	7,200	-
(3) 短期借入金	3,332	3,332	-
(4) 1年内償還予定の社債	400	398	1
(5) 1年内返済予定の長期借入金	15,377	15,408	31
(6) リース債務（流動負債）	625	631	6
(7) 未払金	4,059	4,059	-
(8) 社債	10,344	10,331	13
(9) 長期借入金	29,175	29,367	192
(10) リース債務（固定負債）	2,713	2,799	86
負債計	95,266	95,568	302
デリバティブ取引 (2)	(73)	(73)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,322	36,322	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,502		
貸倒引当金 (1)	170		
	24,331	24,331	-
(3) 電子記録債権	1,997	1,997	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	125	397	271
其他有価証券	12,273	12,273	-
資産計	75,050	75,322	271
(1) 支払手形及び買掛金	21,962	21,962	-
(2) 電子記録債務	7,120	7,120	-
(3) 短期借入金	12,621	12,621	-
(4) 1年内償還予定の社債	3,524	3,524	0
(5) 1年内返済予定の長期借入金	13,110	13,184	73
(6) リース債務（流動負債）	377	384	7
(7) 未払金	4,782	4,782	-
(8) 社債	7,104	7,105	0
(9) 長期借入金	24,566	24,827	260
(10) リース債務（固定負債）	2,001	2,179	178
負債計	97,172	97,692	520
デリバティブ取引 (2)	(1,165)	(1,165)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務（流動負債）、(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 負債(5)(9) 参照）。

デリバティブ取引の内容については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
子会社株式	364	348
非上場株式	116	115

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,719	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,929	-	-	-
電子記録債権	3,325	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	56,973	-	-	-

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,322	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,502	-	-	-
電子記録債権	1,997	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	62,822	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,332	-	-	-	-	-
社債	400	3,610	7,400	200	-	-
長期借入金	15,377	11,929	8,396	2,730	1,530	4,590
リース債務	625	439	2,273	-	-	-
合計	19,735	15,979	18,069	2,930	1,530	4,590

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,621	-	-	-	-	-
社債	3,560	7,400	200	-	-	-
長期借入金	13,110	9,576	5,325	2,710	3,895	3,060
リース債務	377	2,001	-	-	-	-
合計	29,669	18,978	5,525	2,710	3,895	3,060

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,739	5,800	6,939
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,739	5,800	6,939
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	533	738	205
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	533	738	205
合計		13,272	6,538	6,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 116百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,636	5,669	5,967
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,636	5,669	5,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	636	772	136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	636	772	136
合計		12,273	6,441	5,831

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 115百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	536	326	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	536	326	-

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	238	62	23
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	238	62	23

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年11月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,880	-	117	117
	ユーロ	11,603	-	441	441
合計		20,483	-	323	323

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,645	-	281	281
	ユーロ	8,024	-	293	293
	人民元	3,445	-	209	209
合計		15,114	-	785	785

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成27年11月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	12,240	10,710	244	244
合計		12,240	10,710	244	244

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	10,710	9,180	170	170
合計		10,710	9,180	170	170

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	19,357	8,961	(注) 1
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,650	7,650	152
合計			27,007	16,611	152

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,961	5,530	(注) 1
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,650	7,650	209
合計			17,611	13,180	209

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内並びに一部の海外主要連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
退職給付債務の期首残高	3,318百万円	3,207百万円
勤務費用	217	217
利息費用	47	44
数理計算上の差異の発生額	58	49
退職給付の支払額	215	172
過去勤務費用の発生額	-	20
為替換算差額	218	125
退職給付債務の期末残高	3,207	3,199

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	3,207百万円	3,199百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,207	3,199
退職給付に係る負債	3,207	3,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,207	3,199

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
勤務費用	217百万円	217百万円
利息費用	47	44
数理計算上の差異の費用処理額	20	26
過去勤務費用の費用処理額	-	20
その他	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	290	273

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
数理計算上の差異	298百万円	20百万円
合計	298	20

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
未認識数理計算上の差異	149百万円	169百万円
合計	149	169

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
割引率	1.0%～2.0%	1.0%～2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,061百万円	1,574百万円
その他の引当金	1,150	1,184
退職給付に係る負債	872	835
減損損失	483	595
たな卸資産	410	384
事業構造改善引当金	319	226
前受金	275	307
未払賞与	233	232
未実現損益	186	171
関係会社出資金	167	159
製品補償引当金	89	119
貸倒引当金	131	77
土地	44	42
その他	523	506
繰延税金資産小計	6,951	6,416
評価性引当額	3,404	4,153
繰延税金資産合計	3,546	2,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,163	1,780
圧縮積立金	522	489
仕掛研究開発	26	47
土地評価差額	135	40
企業結合により識別された無形固定資産	157	-
その他	0	8
繰延税金負債合計	3,006	2,365
繰延税金資産の純額	540	103

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,213	1,205
固定資産 - 繰延税金資産	1,838	1,369
流動負債 - その他	11	611
固定負債 - 繰延税金負債	2,500	2,066

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.3%	-
(調整)		
評価性引当額	35.9	-
連結子会社との税率差	3.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	-
住民税均等割	1.8	-
試験研究費の税額控除	6.0	-
のれん償却額	7.5	-
税効果未認識未実現損益	5.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	-
過年度法人税等	23.6	-
その他	2.2	-
税効果会計適用後の法人税等負担率	87.4	-

(注) 当連結会計年度につきましては税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.8%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

これらの税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス、工場用土地において、契約や法令に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社オフィスにおいては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおける賃貸等不動産は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社グループは、取り扱う製品群ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しているため、製品別のセグメントである「自動車部門」、「産業機械部門」及び「住宅機器部門」を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主な製品
自動車部門	キーセット、電動ステアリングロック、ドアラッチ、ドアハンドル、パワークロージャースystem、ライトバー
産業機械部門	農業・建設・工作・産業機械用各種計器類、ハーネス、スイッチ、コントロール、ランプ、シート、電気式燃料ポンプ、各種計器用ロータリスイッチ及びロータリエンコーダ、工作機械用パルス発生器等
住宅機器部門	住宅・ホテル・ビル用錠、シリンダー、把手セット、電気錠（電波リモコン、非接触カード、スマートエントリー）等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	141,366	20,568	2,294	164,229	-	164,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	268	88	9	365	365	-
計	141,635	20,656	2,303	164,595	365	164,229
セグメント利益	4,780	2,417	98	7,296	2,580	4,715
その他の項目						
減価償却費	8,257	84	90	8,432	89	8,521

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	131,422	20,070	2,400	153,894	-	153,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	219	3	461	461	-
計	131,661	20,290	2,404	154,356	461	153,894
セグメント利益	3,170	2,423	133	5,726	2,457	3,269
その他の項目						
減価償却費	7,392	106	103	7,602	91	7,694

(注) 1.セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	85	14
全社費用	2,665	2,471
合計	2,580	2,457

全社費用は、主に報告セグメントに属しない一般管理費であります。

- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産、負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
59,003	3,180	62,062	26,889	13,093	164,229

(注) 売上高は外部顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
16,353	-	11,153	13,199	4,277	44,984

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	24,626	自動車部門

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
58,215	3,131	56,456	25,332	10,757	153,894

(注) 売上高は外部顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
15,438	-	9,372	10,694	3,415	38,921

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	24,748	自動車部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：百万円)

	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：百万円)

	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	調整額	合計
減損損失	6,703	-	-	-	6,703

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：百万円)

	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	調整額	合計
当期償却額	385	-	-	-	385
当期末残高	6,425	-	-	-	6,425

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：百万円)

	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	調整額	合計
当期償却額	344	-	-	-	344
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失5,581百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額	1,289円30銭	743円02銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	8円49銭	348円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円36銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	226	9,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	226	9,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,699	27,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	434	-
(うち転換社債(千株))	(434)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額7,200百万円)及び2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額2,260百万円) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ユーシン	第20回無担保社債	平成24年 3月23日	300 (200)	100 (100)	年0.59	なし	平成29年 3月23日
(株)ユーシン	第21回無担保社債	平成24年 3月23日	1,000 (-)	1,000 (1,000)	年0.66	なし	平成29年 3月23日
(株)ユーシン	第22回無担保社債	平成26年 9月10日	800 (200)	600 (200)	年0.42	なし	平成31年 9月10日
(株)ユーシン	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成25年 8月20日	6,415 (-)	6,704 (-)	年-	なし	平成30年 8月20日
(株)ユーシン	2017年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	平成26年 9月19日	2,229 (-)	2,224 (2,224)	年-	なし	平成29年 9月19日
合計			10,744 (400)	10,629 (3,524)			

(注) 1. ()内の数字は1年内に償還が予定されるもので内数表示しております。

2. 新株予約権付社債の内容に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2017年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	742	709
発行価額の総額(百万円)	7,500	4,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	300	1,690
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月3日 至 平成30年8月15日	自 平成26年10月3日 至 平成29年9月5日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

新株予約権付社債については、区分法によっております。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
3,560	7,400	200	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,332	12,621	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,377	13,110	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	625	377	5.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,175	24,566	1.2	平成30年1月31日 ~ 平成35年11月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,713	2,001	5.7	平成29年12月15日 ~ 平成30年11月15日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	51,224	52,677	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,576	5,325	2,710	3,895
リース債務	2,001	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,305	78,070	113,569	153,894
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,631	720	1,746	7,203
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,896	1,646	2,954	9,659
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	68.43	59.42	106.61	348.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	68.43	9.01	47.19	241.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,750	19,074
受取手形	693	589
電子記録債権	3,254	1,881
売掛金	1 12,537	1 11,229
商品及び製品	2,754	2,664
仕掛品	308	223
原材料及び貯蔵品	1,832	1,867
前払費用	242	266
関係会社短期貸付金	1,344	2,406
未収入金	1 1,472	1 1,290
繰延税金資産	769	725
その他	1 918	1 119
貸倒引当金	179	170
流動資産合計	34,699	42,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,916	4,657
構築物	220	194
機械及び装置	2,292	1,992
車両運搬具	24	17
工具、器具及び備品	780	552
土地	6,856	6,856
建設仮勘定	313	251
有形固定資産合計	15,405	14,522
無形固定資産		
ソフトウェア	347	253
その他	65	72
無形固定資産合計	412	325
投資その他の資産		
投資有価証券	13,204	12,220
関係会社株式	5 31,829	5 15,089
関係会社出資金	4,733	6,035
関係会社長期貸付金	19,456	17,439
関係会社長期未収入金	-	1,790
その他	859	863
貸倒引当金	373	2,922
投資損失引当金	413	413
投資その他の資産合計	69,297	50,103
固定資産合計	85,114	64,951
繰延資産		
社債発行費	47	26
繰延資産合計	47	26
資産合計	119,861	107,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	120	114
電子記録債務	7,083	3 6,892
買掛金	1 4,060	1 4,440
短期借入金	3,073	3, 4 12,430
関係会社短期借入金	5,790	5,812
1年内償還予定の社債	400	4 3,524
1年内返済予定の長期借入金	4, 5 15,311	4, 5 13,058
未払金	1 900	1 2,371
未払費用	952	910
未払法人税等	150	328
預り金	2,995	5,478
賞与引当金	127	126
製品補償引当金	273	169
その他	962	1,792
流動負債合計	42,203	57,452
固定負債		
社債	4 10,344	4 7,104
長期借入金	4, 5 29,124	4, 5 24,566
繰延税金負債	2,126	1,736
退職給付引当金	1,374	1,465
その他	489	472
固定負債合計	43,458	35,345
負債合計	85,662	92,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,036	13,062
資本剰余金		
資本準備金	13,142	13,168
資本剰余金合計	13,142	13,168
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	1,054	1,075
繰越利益剰余金	1,522	17,857
利益剰余金合計	2,576	16,781
自己株式	513	513
株主資本合計	28,242	8,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,503	3,994
繰延ヘッジ損益	122	157
評価・換算差額等合計	4,381	3,837
新株予約権	1,575	1,572
純資産合計	34,198	14,346
負債純資産合計	119,861	107,143

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	1 60,330	1 58,046
売上原価	1 53,191	1 51,016
売上総利益	7,139	7,030
販売費及び一般管理費	1, 2 6,012	1, 2 5,922
営業利益	1,126	1,107
営業外収益		
受取利息	842	744
受取配当金	880	443
通貨スワップ収益	3 1,718	-
その他	171	145
営業外収益合計	1 3,613	1 1,333
営業外費用		
支払利息	757	591
社債利息	12	10
コミットメントライン手数料	307	327
為替差損	2,233	158
償却原価法による新株予約権付社債利息	4 341	4 333
その他	608	414
営業外費用合計	1 4,260	1 1,837
経常利益	478	604
特別利益		
固定資産売却益	63	2
投資有価証券売却益	326	62
受取保険金	18	121
特別利益合計	408	186
特別損失		
固定資産除売却損	21	14
子会社株式評価損	-	5 16,740
製品補償引当金繰入額	15	211
貸倒引当金繰入額	-	2,539
その他	0	23
特別損失合計	37	19,530
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	850	18,740
法人税、住民税及び事業税	93	425
法人税等調整額	5	53
法人税等合計	87	478
当期純利益又は当期純損失()	762	19,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,016	12,122	1,013	5,398	6,411	3,446	27,103
当期変動額							
転換社債型新株予約権 付社債の転換	1,020	1,020					2,040
剰余金の配当				265	265		265
圧縮積立金の取崩			5	5	-		-
税率変更による積立金の 調整額			46	46	-		-
当期純利益				762	762		762
自己株式の取得						1,400	1,400
自己株式の消却				4,332	4,332	4,332	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,020	1,020	40	3,876	3,835	2,932	1,138
当期末残高	13,036	13,142	1,054	1,522	2,576	513	28,242

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,639	-	3,639	1,733	32,476
当期変動額					
転換社債型新株予約権 付社債の転換					2,040
剰余金の配当					265
圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の 調整額					-
当期純利益					762
自己株式の取得					1,400
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	864	122	742	158	584
当期変動額合計	864	122	742	158	1,722
当期末残高	4,503	122	4,381	1,575	34,198

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金					
			圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,036	13,142	1,054	1,522	2,576	513	28,242	
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	26	26					52	
剰余金の配当				138	138		138	
圧縮積立金の取崩			5	5	-		-	
税率変更による積立金の調整額			27	27	-		-	
当期純損失				19,219	19,219		19,219	
自己株式の取得						0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	26	26	21	19,379	19,357	0	19,305	
当期末残高	13,062	13,168	1,075	17,857	16,781	513	8,936	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,503	122	4,381	1,575	34,198
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換					52
剰余金の配当					138
圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
当期純損失					19,219
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	509	34	544	2	547
当期変動額合計	509	34	544	2	19,852
当期末残高	3,994	157	3,837	1,572	14,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置、車両運搬具 2年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3) リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、その適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。これに伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた400百万円は、「1年内償還予定の社債」400百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントライン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連事業年度より独立掲記しております。これに伴い、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた307百万円は「コミットメントライン手数料」307百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
売掛金	1,774百万円	1,127百万円
未収入金	1,204	1,053
その他(流動資産)	22	31
買掛金	1,078	1,165
未払金	55	64

2 偶発債務

(1) 有信製造(中山)有限公司のセール・アンド・リースバック取引に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
	2,802百万円 (147,216千人民元)	2,021百万円 (124,174千人民元)

(2) U-SHIN(THAILAND)CO.,LTD.のセール・アンド・リースバック取引に対して経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
	499百万円 (145,977千タイバーツ)	124百万円 (39,420千タイバーツ)

(3) 当社が納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中のため金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上は行っておりません。

3 将来の資金需要に備えるため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	13,500百万円
借入実行残高	-	3,231
差引額	7,500	10,268

4 財務制限条項

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 [注記事項] (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
関係会社株式	16,740百万円	0百万円
計	16,740	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円	1,530百万円
長期借入金	10,710	9,180
計	12,240	10,710

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当事業年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,378百万円	3,342百万円
仕入高	11,312	10,306
その他の営業取引高	859	933
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,583	1,031
営業外費用	101	75

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.8%、当事業年度19.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.2%、当事業年度80.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
荷造運賃	1,190百万円	1,164百万円
給与賞与手当	1,452	1,487
賞与引当金繰入額	40	41
退職給付費用	78	81
役員報酬	1,131	846
減価償却費	85	101
保険料	508	625

3 通貨スワップ収益

前事業年度の通貨スワップ収益は、当社の保有する海外グループ会社向けユーロ建て貸付金に関し、返済額を予め円貨で確定させて為替リスクをヘッジするため取引銀行と締結した通貨スワップ契約について、欧州中央銀行(ECB)による量的緩和(QE)実施等に伴うユーロ下落で生じた評価益であります。なお、当該貸付金の側には評価損発生に伴う為替差損が生じております。

4 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社が発行したゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CB)については、会計処理として区分法を採用しており、CBの発行額のうち新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理は、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額(CBの発行額)まで、満期までの期間にわたり平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うものであり、各会計期間における引き上げ額について、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却(アモチゼーション)であり、満期償還時を除いて現金支出を伴わないことを勘案し、「支払利息」とは区別して別科目で表示しております。

5 子会社株式評価損

当事業年度の子会社株式評価損は、U-Shin Holdings Europe B.V.株式に対して評価減を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	125	332	207

当事業年度(平成28年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	125	397	271

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
子会社株式	31,704	14,963
子会社出資金	4,733	6,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式	2,664百万円	7,637百万円
貸倒引当金	165	943
退職給付引当金	441	448
減損損失	360	347
前受金	292	315
未払賞与	199	198
たな卸資産	179	172
関係会社出資金	167	159
製品補償引当金	88	53
その他	223	208
繰延税金資産小計	4,783	10,483
評価性引当額	3,521	9,264
繰延税金資産合計	1,262	1,218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,127	1,751
圧縮積立金	488	476
その他	2	2
繰延税金負債合計	2,618	2,230
繰延税金資産(負債)の純額	1,356	1,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.3%	- %
(調整)		
評価性引当額	4.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.7	-
住民税均等割	3.5	-
試験研究費の税額控除	11.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.8	-
過年度法人税等	2.9	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等負担率	10.3	-

(注) 当事業年度につきましては税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.8%から平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

これらの税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,916	27	-	286	4,657	3,370
	構築物	220	-	-	26	194	221
	機械及び装置	2,292	164	18	445	1,992	6,756
	車両運搬具	24	2	0	9	17	95
	工具、器具及び備品	780	380	1	606	552	13,610
	土地	6,856	-	-	-	6,856	-
	建設仮勘定	313	510	572	-	251	-
	計	15,405	1,084	592	1,374	14,522	24,053
無形固定 資産	ソフトウェア	347	29	-	124	253	-
	その他	65	47	38	1	72	-
	計	412	76	38	125	325	-

(注) 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	553	2,539	-	3,092
投資損失引当金	413	-	-	413
賞与引当金	127	920	921	126
製品補償引当金	273	211	315	169
退職給付引当金	1,374	131	40	1,465

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで							
定時株主総会	2月中							
基準日	11月30日							
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料							
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.u-shin.co.jp							
株主に対する特典	株主優待制度 毎年11月30日現在の株主名簿に記録された株主のうち、100株(1単元)以上所有の株主に対し、所有株式数及び継続所有期間に応じて優待品(クオカード)を送付させていただいております。 <table border="1" data-bbox="587 1102 1385 1303"> <tr> <td rowspan="2">100株以上</td> <td>1年未満：1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上：2,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1,000株以上</td> <td>1年未満：1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上：2,000円分</td> </tr> <tr> <td>2年以上：3,000円分</td> </tr> </table>	100株以上	1年未満：1,000円分	1年以上：2,000円分	1,000株以上	1年未満：1,000円分	1年以上：2,000円分	2年以上：3,000円分
100株以上	1年未満：1,000円分							
	1年以上：2,000円分							
1,000株以上	1年未満：1,000円分							
	1年以上：2,000円分							
	2年以上：3,000円分							

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成29年2月24日開催の第115回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第114期)(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)平成28年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年2月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第115期第1四半期)(自平成27年12月1日至平成28年2月28日)平成28年4月12日関東財務局長に提出

(第115期第2四半期)(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)平成28年7月12日関東財務局長に提出

(第115期第3四半期)(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)平成28年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年2月24日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成27年12月1日から平成28年1月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成28年1月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユーシンの平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユーシンが平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシンの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。